

第2期 徳島市国土強靱化地域計画 ～概要版～

第1章 計画策定の趣旨、位置付け

【第2期計画策定の趣旨】

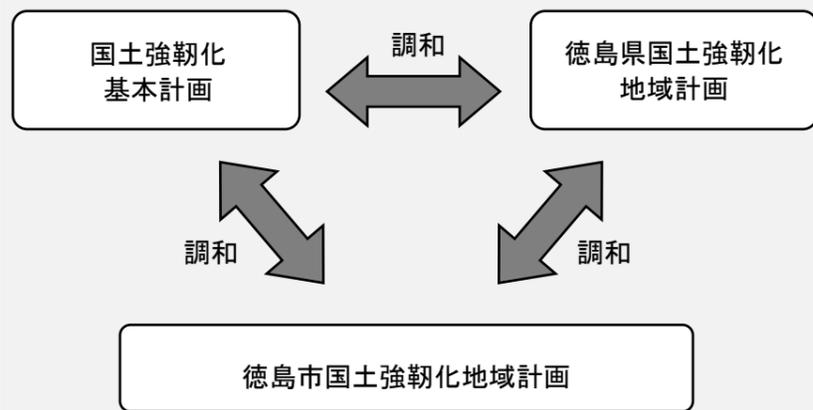
近年、地球規模の異常気象により、大規模な水害や土砂災害の発生が懸念される状況となっており、国・県と一体となって大規模自然災害を迎え撃つ「強靱な徳島市」をつくりあげ、市民生活や地域社会、産業、伝統・文化などを守るため、「徳島市国土強靱化地域計画」の第1期計画を令和2年3月に策定した。

翌年以降も、新たな施策の追加や年次ごとの進捗評価を実施してきたが、第1期計画の計画期間が令和5年度までとなっているため、令和6年度から令和10年度を計画期間とする「第2期徳島市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）」を新たに策定する。

【計画の位置付け】

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策で強靱化を目指すものである。

また本計画は、「国土強靱化基本計画」及び「徳島県国土強靱化地域計画」との調和を図るものとする。（下図参照）



第2章 基本的な考え方

【基本目標】

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②本市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- ④迅速な復旧・復興を可能にする

事前に備えるべき目標については、国の基本計画で新たに見直された6つの目標を参考とした。

【事前に備えるべき目標】

- ①あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③必要不可欠な行政機能を確保する
- ④経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑥社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

【国土強靱化を推進する上での基本的な方針】

- ①本市強靱化に向けた取組姿勢（あらゆる視点からの検討、長期的視野、復興事前準備の取組、SDGs達成への貢献など）
- ②適切な施策の組み合わせ（ハードとソフト、自助・共助・公助、非常時だけでなく平時にも有効活用できる対策など）
- ③効率的な施策の推進（財政資金の効率的な使用、既存社会資本・民間資金の活用など）
- ④地域の特性に応じた施策の推進（本市独自の先進的取組、人の絆や地域コミュニティとの連携の強化、民間活力の積極的な活用、ダイバーシティの視点を踏まえた施策の推進、南海トラフ地震臨時情報への防災対応など）

第3章 強靱化の取組の現状と課題（脆弱性評価）

【対象とする自然災害（想定するリスク）】

本市の特性や次の5つの事項を踏まえる。

- ①南海トラフ地震
- ②中央構造線活断層帯の活断層を震源とする直下型地震
- ③河川及び内水の氾濫、高潮被害、土砂災害の発生
- ④豪雪被害
- ⑤これらの災害が同時又は連続して発生する複合災害

【脆弱性評価とは】

大規模自然災害による被害を回避するために、施策の現状のどこに問題があるのかを知るため行うもの。

評価は、国のガイドラインに沿って、想定するリスク、個別施策分野及び横断的施策分野、起きてはならない最悪の事態を設定して行う。

【起きてはならない最悪の事態】

脆弱性評価は、最悪の事態を想定した上で、総合的かつ客観的に行うものとされている。

起きてはならない最悪の事態に関しては、国の基本計画で新たに見直された35の最悪の事態を参考にしつつ、想定したリスク及び本市の特性を踏まえて、6つの「事前に備えるべき目標」に対して、その妨げとなる31の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【重要業績指標（KPI）の設定】

「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムの達成度や進捗を把握するため指標をできるだけ多く設定し、脆弱性評価や推進する施策の進捗管理に活用する。

なお、プログラムの達成度や進捗を把握するための重要な手段であることから、精度の向上等、内容の向上を図るべく継続的に見直しを行う。

第4章 国土強靱化の推進方針

【プログラムごとの推進方針】

プログラムごとの脆弱性評価の結果に基づき、起きてはならない最悪の事態を回避するために必要となる施策を検討し、プログラムごとに推進方針として取りまとめ、重要業績指標について目標値を設定した。（「事前に備えるべき目標」の中で関連の深いプログラムについてはまとめることとした。）

第5章 施策の重点化

次ページを参照

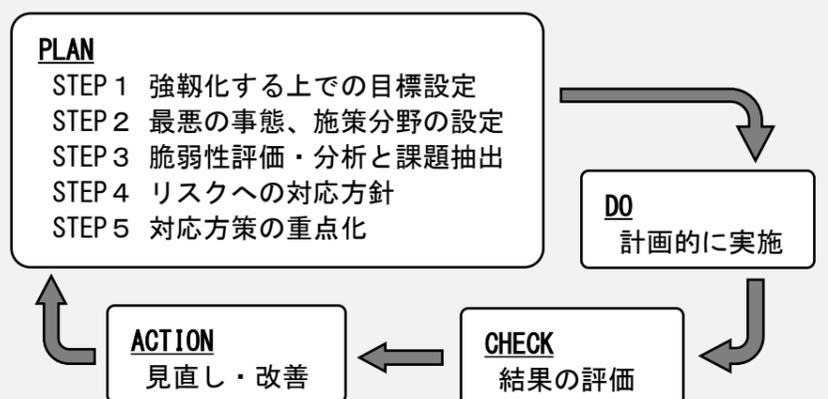
第6章 計画の推進と進捗管理

【推進体制】

計画の推進については、市・国・県・民間事業者・NPO・市民等の叡智を結集し、本市の総力を挙げた体制で、各々が単独で、または連携して取り組むこととする。また、南海トラフ巨大地震による超広域災害などは、官民を挙げた広域連携を構築するものとする。

【計画の進捗管理と見直し】

KPIについては、プログラムごとに設定した目標値により進捗管理を行うとともに、達成度や新たな施策の導入等に応じて継続的に見直すものとする。また、計画の見直しは、PDCAサイクルを繰り返すことにより適切に行う。（下図参照）



第5章 施策の重点化

本市が直面するリスクを踏まえ、31の「起きてはならない最悪の事態」のうち、特に重要となる13の最悪の事態を回避するための施策を重点化の対象とする。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	主な対応施策
<p>い か①②③④ な人本市迅 る命市民速 大の及のな 規保び財復 模護社産旧 自が会及・ 然最のび復 災大重公興 害限要共を が図な施可 発ら機設能 生れ能のに しるが被す よう致害の とも、的 な小障 害が化 受られ けず 維持 され る</p>	<p><1>あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ</p>	<p>1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生</p>	<p>コミュニティセンター・支所の耐震化及び整備／都市計画道路の整備／住宅・建築物の耐震化促進等／老朽建築物の安全対策の促進／災害種別図記号による避難場所標識板の設置／家具転倒防止対策 など</p>
	<p><2>救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</p>	<p>1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生</p>	<p>住宅防火対策の推進／消防車両等の適正な維持管理／災害種別図記号による避難場所標識板の設置／家具転倒防止対策／119番通報受理体制の充実／消防団員の確保 など</p>
	<p><3>必要不可欠な行政機能を確保する</p>	<p>1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生</p>	<p>コミュニティセンター・支所の耐震化及び整備／避難支援マップの作成／地区別津波避難計画の策定／災害種別図記号による避難場所標識板の設置／家具転倒防止対策／無線機等の整備による情報収集・伝達手段の確保／地域への避難行動要支援者名簿の提供及び個別避難計画作成の推進 など</p>
	<p><4>経済活動を機能不全に陥らせない</p>	<p>1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）</p>	<p>災害種別図記号による避難場所標識板の設置／無線機等の整備による情報収集・伝達手段の確保／地域への避難行動要支援者名簿の提供及び個別避難計画作成の推進／下水道施設の地震対策・災害対策／都市浸水対策 など</p>
	<p><5>情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる</p>	<p>1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）や大雪等による多数の死傷者の発生</p>	<p>災害種別図記号による避難場所標識板の設置／無線機等の整備による情報収集・伝達手段の確保／地域への避難行動要支援者名簿の提供及び個別避難計画作成の推進 など</p>
	<p><6>社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	<p>2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</p>	<p>災害用備蓄燃料及び備蓄水量の増量／災害用備蓄品（3日分の食糧の確保及び災害時に必要な備品の確保）／高機能消防指令センターの安定的な運用／緊急輸送道路等における橋りょうの耐震化 など</p>
	<p></p>	<p>2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生</p>	<p>徳島市災害廃棄物処理計画／下水道施設の地震対策・災害対策／衛生害虫駆除活動／予防接種の推進 など</p>
	<p></p>	<p>2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p>	<p>飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理／水道施設の耐震化／都市計画道路の整備／緊急輸送道路等における橋りょうの耐震化／再生可能エネルギーの普及促進／コミュニティセンター・支所への太陽光パネル・蓄電池設置 など</p>
	<p></p>	<p>3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</p>	<p>徳島市本庁舎の浸水対策／災害対策本部組織部別訓練の実施／危機管理センター（仮称）の機能整備／業務継続計画の改善／消防施設の適正な維持管理 など</p>
	<p></p>	<p>4-2 重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出</p>	<p>住宅・建築物の耐震化促進等</p>
	<p></p>	<p>5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態</p>	<p>災害用映像情報収集ネットワーク整備／災害情報伝達体制の維持／地域への避難行動要支援者名簿の提供及び個別避難計画作成の推進／無線機等の整備による情報収集・伝達手段の確保 など</p>
	<p></p>	<p>5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止</p>	<p>水道施設の耐震化／し尿処理施設の老朽化対策／し尿処理施設の耐震化対策／し尿処理施設の浸水対策／下水道施設の地震対策・災害対策／下水道施設の老朽化対策 など</p>
	<p></p>	<p>5-5 基幹的な陸上・海上・航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響</p>	<p>都市計画道路の整備／緊急輸送道路等における橋りょうの耐震化／道路ストックの長寿命化／地籍調査の推進 など</p>